



様式第7号(第6条関係)

平成24年11月6日

薩摩川内市議会
議長 川畑 善照 様
(会派代表者経由)

会 派 名
経理責任者氏名

あつみ会
永山伸



政務調査費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務調査費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり、平成24年度の政務調査費に係る収支報告書を提出します。

1 収入

政務調査費 960,000 円

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費		
調 査 旅 費	660,080	4/27~28 宮城県女川町
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
そ の 他 の 経 費		
合 計	660,080	

3 残余の額

299,920 円

注1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 領収書その他必要な書類を添付すること。

平成24年11月6日

薩摩川内市議会
議長 川畑 善照 様

会派名 むつみ会
代表者名 池脇 重夫



政務調査活動報告書

平成24年度政務調査活動報告書を次のとおり提出します。

1 調査事業

- (1) 視察年月日
平成24年4月23日(月)～25日(水)まで(3日間)
- (2) 視察先
宮城県女川町
- (3) 視察項目
東日本大震災被災状況とがれき処理の現状等について
- (4) 調査参加者
池脇重夫議員、川畑善照議員、永山伸一議員、高橋修二議員、宮里兼実議員、
福元光一議員、宮脇秀隆議員、東完治議員
の5名
- (5) 調査概要
平成24年5月15日提出の視察報告書のとおり

政 務 調 査 報 告 書

平成24年5月15日

薩摩川内市議会
議長 川畑 善照 殿

む つ み 会

幹事長 池脇 重夫



- 1、視察年月日 平成24年4月23日（月）から4月25（水）まで
- 2、視察参加者 池脇重夫議員・川畑善照議員・永山伸一議員・高橋修二議員
宮里兼実議員・福元光一議員・宮脇秀隆議員・東 完治議員
- 3、視 察 先 宮城県女川町
- 4、視察目的 東日本大震災被災状況とがれき処理の現状等について

上記の概要は、以下のとおりでした

(女川町)

●女川町の概要

女川町は、宮城県の東側牡鹿半島基部に位置し、「南三陸金華山国定公園」地域に指定されており、北上山地域と太平洋が交わる風光明媚なリアス式海岸で、天然の良港が形成され、魚貝類などの養殖業が盛んである。

また、世界三大漁場の金華山漁場が近いことから、豊富な魚種が多く水揚げされ、水産業と観光の町であったが、東日本大震災により、水産業施設や町の中心部は壊滅的打撃を受け、旧来の様相は一変悲惨な現況であった。

1、被災地の現地視察現況

4月24日早朝からジャンボタクシーを貸切、宮城県の被災地を海岸沿いに北上、運転手に各地域の震災時の状況をお聞きしながら視察移動。途中松島湾沿いでは、破滅状態の東名の住宅地を視察、被災したまま残っている住宅も散在していた。また隣接する地域では海岸近くの体育館に避難した方々ほとんどが亡くなったということであった。

また、航空機も流されたと言う航空自衛隊松島基地の近くを通り石巻市へ、被害の最も大きかった住宅街は、がれきは仮置き場へ撤去され住宅等の基礎部分だけ残った空き地が広がっていた。そのような中、供養する方々が訪れあちらこちらで献花や、慰霊碑の上に鯉のぼりが翻り印象的であると同時に胸のつまる思いであった。

石巻小学校では、津波発生後高台へ避難し全員無事であったが、校舎が火災に遭い黒こげの状態です学校の再開は困難であるとのことであった。

女川町では、10m以上はあると思われる高台にある町立病院から被災状況を視察、女川町の中心市街地は、がれき仮置き場へ撤去されていたが、大型建造物の被害はそのまゝの状態であった。また、石巻線女川駅ホームは跡形もなく壊滅状態で、電車は麓の丘まで流されたとのことであった。

(1) 女川町の被害状況 (女川町企画課説明)

災害廃棄物処理場内の事務所にて、県環境課・女川町企画課・東京都環境局の担当者から概要説明を受けた後、施設内の処理状況を視察。

○被害状況 最大津波高 14,8m 浸水区域 328ha 被害区域 240ha

○人的被害 女川町人口 10,014名 H23・3・11現在。

死者 510名 H24・4・15現在。

死亡認定者・・・301名 震災行方不明で死亡届を受理された者。

行方不明者・・・16名

確認不能者・・・4名 生存確認数 9,183名 (企画課・町民課調べ)。

○住家被害数 (一般的な家屋) 非住家 (倉庫等) 被害数

総数 4,411棟 2,100棟

全壊 2,924棟 (66,3%) 1,394棟 (66,4%)

大規模半壊 146棟 (3,3%) 35棟 (1,6%)

半壊 201棟 (4,6%) 50棟 (2,4%)

1部損壊 663棟 (15,0%) 146棟 (7,0%)

被害なし 477棟 (10,8%) 475棟 (22,6%)

2、宮城県の災害廃棄物処理実行計画

宮城県は沿岸市・町から処理の委託を受けて、亘理名取ブロック・宮城東部ブロック・石巻ブロック・気仙沼ブロックの四つのエリアに分けて処理を行っている。

宮城県全体のがれき推定量は、1,500万tから1,800万tで、処理期間は3年以内に完了することとしている。

宮城県では、膨大な量の廃棄物を効率よく進めるため、ブロック別にプロポーザル方式で一括発注。業務受託者は3社以上の業者で構成される特定業務共同企業体で行う。

3、女川町の災害廃棄物 (がれき) の処理状況

女川町は、石巻ブロックに属しており推定廃棄物量は444,000t、一時仮置き場元住宅地だった伊勢・清水地区に設けており、そこから、民間の魚加工施設 (約2万㎡) が全壊した跡地を借り上げ、仮置き場から搬入されてくる震災廃棄物を、町内5業者によ

り2機4ラインを40人の手作業で選別し、木材等は破砕機でチップ状にされて、再利用木材・木材可燃物・廃プラ可燃物・その他可燃物に仕分されストックされる。

燃やすごみについては、ストックヤードで木材(80%)廃プラ(14%)その他の可燃ごみ(6%)に混合され、放射線測定値以下の廃棄物を16㎡約4tのコンテナに集積し貨物船・鉄道貨物・陸送により搬出されていた。

また、宮城県はブロックごとに特定業務共同企業体がプラント建設中であり、石巻ヤードについては、焼却能力1,500t/日を建設中で、1号炉は5月中旬火入れ予定。

プラント建設費等、がれき処理に要する経費は100%国費とのことであった。

災害復興に向け、国は全国の自治体へ災害廃棄物の受け入れ処理の要請に、東京都知事が受け入れを表明し、宮城県と岩手県から平成25年度までに50万t受け入れる計画でそのうちの10万tが女川町分である。

災害廃棄物の運搬処理については、東京都環境整備公社が総合調整を行っており、女川町震災廃棄物選別処理施設にも、監視要員として職員が派遣されていた。

また、放射能測定については、各ラインごと時間単位で測定すると共に、ストックヤードでは、コンテナごと遮蔽線量率を測定する一方、サンプルの採集やコンテナ搬出時にも空間線量率の測定を行う等万全の対策をとっていた。

細部については、別冊「資料—1宮城県災害廃棄物処理実行計画」「資料—2災害廃棄物処理の現状」「資料—3女川町災害廃棄物処理施設現場視察」「資料—4女川町廃棄物処理施設」参照。

所見

今回現地視察を通じ感じたことは、想像を絶する被災の現状でありました。

一つの都市が全焼し焼け野原と化し、無残にも建物の基礎部分だけ残ったり、横倒しのコンクリート建物・陸に打ち寄せられた船舶・壊れた橋梁また、農地では塩害のため貯水されており海面の一部と錯覚するほどの現況や、仮置き場に集積された廃車の山及び数キロにも及ぶ災害廃棄物(がれき)等の現況を視認し胸のつまる思いがした。

仮設住宅等も逐次整備されているものの、完全復旧までには長期間を要する事から、この思いを全国民が共有することが「絆」であろうと実感した。

そのためにも、薩摩川内市議会では災害廃棄物(がれき)の受け入れを決議したものの焼却灰の捨て場に難があるとのことであるが、解決策を見出し協力すべきである。

また、がれきの処理については、現在の分別方法や規模で、はたして25年までに完了できるのか疑問である。

今回被災地視察の機会を得て1日も早い復興と、不幸にも亡くなられた方々へのご冥福をお祈り申し上げ所見といたします。